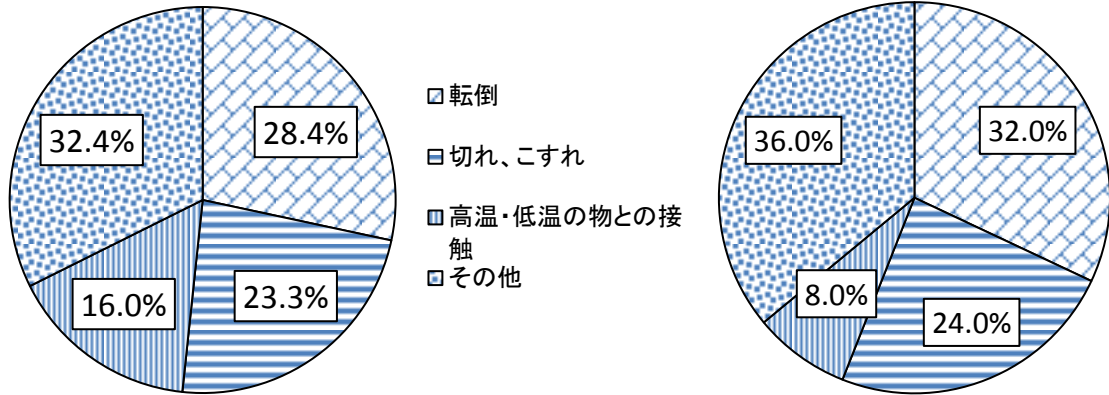


滋賀県の飲食店における労働災害発生状況

1 事故の型別の発生状況

(平成16年～25年)

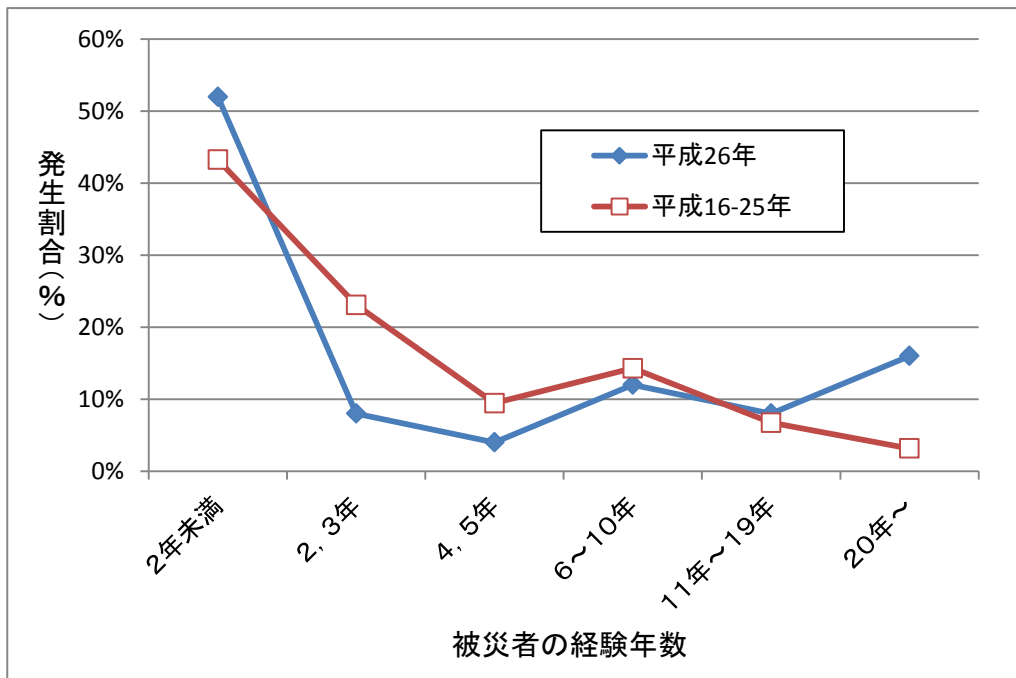
(平成26年)



災害の具体的事例(滋賀県 平成25年 休業4日以上)

事故の型	災害発生状況
転倒	作業中に食洗機前の溝に足をとられ、その際に足を捻挫した。
切れ、こすれ	調理場で、包丁でキャベツを刻んでいたところ、誤って指先を切る。
切れ、こすれ	ネギスライサーの使用時に挿入口に詰まりがあり、電源をoffにしたが、惰性回転の停止確認を怠り、取り除くために指を入れた際に指先を負傷。
高温・低温の物との接触	厨房でフライヤーの清掃時に、フライヤーの下の油入れ寸胴を出そうとしたときに台の滑車が動かずに油がこぼれ出て、両腕に油がかかり火傷。

2 経験年数別の発生状況



出典など:

労働者死傷病報告を滋賀労働局が集計。

いずれも休業4以上の死傷災害。

平成15年～25年は、計476件。

平成26年は、7月までの計25件。